

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

自然と共生する歴史あるまちづくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

萩市

3. 地域再生計画の区域

萩市の全域

4. 地域再生計画の目標

萩市は平成17年3月6日に、旧萩市、川上村、田万川町、むつみ村、須佐町、旭村、福栄村の1市2町4村が合併、人口54,506人、(H23.4.1)総面積698.79km²で山口県の面積の約1割を占めており、北長門海岸国定公園に指定される海岸線は延長35kmにも及び、沖合には数々の島々が点在する。したがって、離島及び広大な中山間地域を有していることから第一次産業が重要な位置を占めているが、ほとんどが小規模事業者であり、従事者の高齢化が進むとともに、後継者不足も深刻度を増すなど産業の先行き、及び少子高齢化にともなう地域活力の低下が懸念されている。

このような状況において、萩市では、天災や戦災を免れた萩城跡や武家屋敷、町屋、古刹等の江戸時代の町並み保存への取り組みの推進など、萩まちじゅう博物館構想（まち全体を博物館としてとらえ、世界的遺産である萩の近世都市遺産を保存・活用）の実現に向け、一層の推進を図っている。さらに、萩市の遺産を含む「九州・山口の近代化産業遺産群」が平成21年1月にユネスコの世界遺産暫定一覧表に登載され、現在、世界遺産登録に向けて準備を進めている。

現在、観光資源の集中する市街地は阿武川河口の三角州を中心とした一帯であり、萩城の疎水及び橋本川を通り萩の景観を水辺から遊覧する「萩八景遊覧船」や、松本川の河口で行われる四手網（よつであみ）という伝統的な漁法で漁獲した「シロウオ」の“おどりぐい”は市民や観光客に喜ばれている。また、歴史的景観保存地区に指定されている藍場川沿いや、北長門海岸国定公園区域に属する海浜・海岸においても水環境との関係が非常に密接となっているため、親水性豊かで自然生態系に配慮した水辺空間の形成が重要となっている。

さらに、農山漁村地域では定住促進、生活水準の向上を目的としたトイレの水洗化、生活雑排水の浄化による周辺環境の改善が課題となっており、水環境の保全対策として、生活排水処理事業の推進が期待される。

このような中、平成18年には地域再生計画の認定を受け、汚水処理施設整備交付金の活用による公共下水道整備事業及び農業集落排水施設整備事業、漁業集落排水施設整備事業の効率的な整備を進め、計画目標である汚水処理人口普及率を達成

し、平成22年度末現在の萩市汚水処理人口普及率は80.8%となった。しかし、平成22年度末の全国平均86.9%（東北3県を除く）と比較して依然低い状況にあり、汚水処理施設未整備地域では、地下水・水路・河川・海岸等の水質汚濁に対する懸念、衛生的な生活環境の向上など、地域住民は汚水処理施設の整備を待ち望んでいる。

こうしたことから、公共下水道や集落排水施設による汚水処理施設の整備を一層推進し、整備により河川や水路等の浄化を進めることで、河川等を身近なものに感じてもらい、「きれいなまち・萩美化推進制度」での市民ボランティアによる河川等の美化及び保全活動を通じ、水・住環境の大切さを住民意識の高揚に結び付け、「自然と共生する歴史あるまちづくり」を目指す。

【数値目標】

- ・汚水処理施設の整備の促進

（汚水処理施設整備交付金により、汚水処理人口普及率を平成22年度80.8%から平成28年度86.0%に向上）

- ・河川等の美化及び保全のための市民ボランティアの登録者数の増加

（平成22年度136団体から平成28年度150団体）「萩市環境基本計画」

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設の整備推進を行い、さらに浄化槽設置整備を進め、きれいなまち・萩美化推進制度や河川海岸一斉清掃により河川・海域の環境保全を図り、自然と共生する歴史あるまちづくりを促進する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道・・・平成23年12月に事業認可。
- ・農業集落排水施設・・・平成23年11月に、事業計画の承認を受けている。
- ・漁業集落排水施設・・・平成18年3月に、事業基本計画の承認を受けている。

[事業主体]

- ・萩市

[施設の種類]

- ・公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設

[事業区域]

- | | |
|-----------|------------|
| ・公共下水道 | 萩処理区（椿東地区） |
| ・農業集落排水施設 | 椿南地区（2期地区） |
| ・漁業集落排水施設 | 大井浦地区 |

[事業期間]

- | | |
|-----------|---------------|
| ・公共下水道 | 平成24年度～平成28年度 |
| ・農業集落排水施設 | 平成24年度～平成28年度 |
| ・漁業集落排水施設 | 平成24年度～平成28年度 |

[整備量]

- | | | | |
|-----------|-----|----------|----------|
| ・公共下水道 | 管渠 | φ200～350 | L=4.0km |
| ・農業集落排水施設 | 管渠 | φ150～250 | L=9.0km |
| | 処理場 | | 1箇所 |
| ・漁業集落排水施設 | 管渠 | φ150～250 | L=11.5km |
| | 処理場 | | 1箇所 |

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道萩処理区（椿東地区）で482人、農業集落排水施設椿南地区（2期地区）で1,066人、漁業集落排水施設大井浦地区で1,279人。

[事業費]

公共下水道	事業費 770,000 千円	（うち交付金 385,000 千円）
	単独事業費 70,000 千円	
農業集落排水施設	事業費 1,100,000 千円	（うち交付金 550,000 千円）
	単独事業費 70,000 千円	
漁業集落排水施設	事業費 1,338,000 千円	（うち交付金 669,000 千円）
	単独事業費 120,000 千円	
合計	事業費 3,208,000 千円	（うち交付金 1,604,000 千円）
	単独事業費 260,000 千円	

5-3 その他の事業

(1) 水・住環境をテーマにした保全・美化・活性化推進事業

・浄化槽設置整備事業

浄化槽設置整備事業（個人設置型）により公共下水道事業の事業認可区域以外の地域や、集落排水処理施設処理区域以外の地域を整備。

・きれいなまち・萩美化推進制度

市民ボランティアによる河川等の美化及び保全活動を通じ、水・住環境の大切さを住民意識の高揚に結びつけることを目的とした制度で、活動に対して市は、清掃に必要なごみ袋の支給や、ボランティア活動保険への加入を行い、活動が特に優れていると認められる場合は、表彰を行う。

・河川海岸一斉清掃事業

条例において7月第2週を「萩市環境美化週間」として設定しており、7月第2日曜日には市民総参加による「河川海岸一斉清掃」を昭和37年より継続して実施し、市民の環境美化意識高揚を図っている。

6. 計画期間

平成24年度～28年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし、状況を調査・評価し、公表する。

また、整備された污水处理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査等を萩市下水道環境保全対策委員会において把握し、必要に応じて市に対して適切な措置をとるよう提言する。

●地域再生計画添付資料●

1. 萩市の位置、区域図
2. 地域再生計画図（各施設の整備計画区域図）
3. 地域再生計画の工程表及び内容の説明
4. 地域再生計画イメージ図
5. 集落排水施設事業採択の写